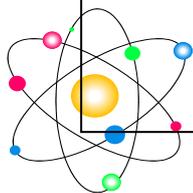




住信 年金情報

# PENSION NEWS

(平成21年8月10日)



年金信託部

## 【厚生年金基金】 最低責任準備金調整額の算定に関する通知

平成21年7月10日付けで財政運営の一部改正及び特例的扱いに関する通知が発出されていますが(※)、当該通知において規定された「最低責任準備金調整加算(控除)額」の算定に関する通知が8月7日に発出されましたのでご案内します(発出は8月6日付)。

厚生年金基金における最低責任準備金調整加算額及び控除額の算定について  
(年発0806第1号)

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/090806pnpsdmhlw.pdf>

(※) 7月14日のPENSION NEWS

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/090714pnpsdsm.pdf>

### 通知で示された内容

上記(※)のご連絡に記載の1(1)の内容と同様です。

厚年基金の最低責任準備金の算定に用いる利率については、厚生年金本体の実績利回りを基に決定されていることから、最大1年9ヶ月の乖離(期ズレ)が生じていますが、継続基準においてこの期ズレを実質的に解消するための措置が講じられ、最低責任準備金調整加算(控除)額が新たに設けられています。

今回の通知では、最低責任準備金調整加算(控除)額の算定方法及び算定に用いるコロナシ利率が規定されました。

(続く)

最低責任準備金調整控除額 = 「ア」 - 「イ」 （「ア」 > 「イ」 の場合に限る）

最低責任準備金調整加算額 = 「イ」 - 「ア」 （「イ」 > 「ア」 の場合に限る）

ア. 現行の方法により算出した最低責任準備金

イ. コロガシ計算が導入された平成 11 年 10 月から決算年度末までの付利利率を、現行の適用期間から 1 年 9 ヶ月前倒して算出した最低責任準備金（期ズレ補正後の最低責任準備金）

なお、「ア」「イ」それぞれのコロガシ利率は以下のとおりです。

期間		「ア」	「イ」
H11年	H11.10～H11.12	4.66%	3.62%
H12年	H12.1～H12.3	4.15%	3.22%
	H12.4～H12.12		
H13年	H13.1～H13.3	3.62%	1.99%
	H13.4～H13.12		
H14年	H14.1～H14.3	3.22%	0.21%
	H14.4～H14.12		
H15年	H15.1～H15.3	1.99%	4.91%
	H15.4～H15.12		
H16年	H16.1～H16.3	0.21%	2.73%
	H16.4～H16.12		
H17年	H17.1～H17.3	4.91%	6.82%
	H17.4～H17.12		
H18年	H18.1～H18.3	2.73%	3.10%
	H18.4～H18.12		
H19年	H19.1～H19.3	6.82%	△3.54%
	H19.4～H19.12		
H20年	H20.1～H20.3	3.10%	△6.83%
	H20.4～H20.12		
H21年	H21.1～H21.3	△3.54%	(未定)
	H21.4～H21.12		
H22年	H22.1～H22.3	(△6.83%)	(未定)
	H22.4～H22.12		

今回の通知で  
規定された率

「ア」 本来の最低責任準備金の算定に用いるコロガシ利率

「イ」 期ズレ補正後の最低責任準備金の算定に用いるコロガシ利率

以上